

追加(変更)する品目についての事業計画を記載してください。

(第1面)

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

① 事業の概要

- ・〇〇県の建設現場から出る建設系廃棄物を収集し、中間処理場へ運搬する。
- ・〇〇〇事業場から排出される水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯)を収集し、中間処分場へ運搬する。

② 営業範囲

- ・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

積替え保管を行わない場合は、「なし」と記載してください。

2. 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量(t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地(処分場の名称及び所在地)
1	廃油	〇t/月	液状	〇〇建設(株) 千葉県〇〇市〇〇町 〇〇番地	なし	(株)〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
2	木くず	〇t/月	固形状	同上	なし	同上
3	紙くず	〇t/月	固形状	同上	なし	〇〇〇〇(株) 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
4	金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含まない)	〇t/月	固形状	同上	なし	(株)〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
5	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形状	〇〇建工(有) 千葉県〇〇市〇〇町 〇〇番地	なし	〇〇〇〇(株) 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
6	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形状	同上	なし	〇〇〇〇(株) 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
7	金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形状	同上	なし	〇〇〇〇(株) 千葉県〇〇市〇〇町〇〇番地
8						
9						
10						

産業廃棄物の種類欄に、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を「含む」か「含まない」を必ず記載してください。

性状(外観形状)は、液状、泥状、固形状、粉粒状の区分により記載してください。

備考 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

この欄にすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した続紙に記載し添付してください。

追加(変更)する品目の収集運搬に使用するすべての運搬施設を記載してください。

(第2面)

3. 運搬施設の概要									
(1) 運搬車両一覧									
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用 者	備考				
					新規	廃止	継続	産廃	特管
1	脱着装置付コンテナ専用車	千葉 ○○○ あ 11-11	3,800	(所有者) 株式会社 環境○○			○	○	
2	キャブオーバ	千葉 ○○○ い 22-22	8,000	(使用者) 株式会社 環境○○	○			○	○
3	キャブオーバ	千葉 ○○○ う 33-33	5,000	(所有者) 株式会社 環境○○					
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
事務所の所在地		○○県○○市○○○丁目○○番地○○							
駐車場の所在地		同上 ※ 付近の見取図を添付すること。			駐車場の付近の見取図を添付してください。地図の複写可。				
(2) その他の運搬施設の概要									
運搬容器等の名称	用途	容量	備考						
コンテナ	紙くず、木くず、金属くず	○m ³ × 3個							
フレコンバッグ	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	○m ³ × 10個	容器は、容量と数量を記載してください。						
蛍光灯専用容器	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)	○m ³ × 1個							

車検証に表示のとおり記載してください。

産廃と特管の共用の場合は、両方に○印を付してください。

・所有者のみ記載がある場合には、所有者を記載してください。
・所有者及び使用者に記載がある場合には、使用者を記載してください。

この欄にすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した続紙に記載し添付してください。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

なし

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途

① 脱着装置付コンテナ専用車

廃油、木くず、紙くず、金属くず、

廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯）を含む）

車両毎に運搬する品目を記載してください。

② キャブオーバー

廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光灯）を含む）

水銀使用製品産業廃棄物を収集運搬する場合は、具体的な対象物を記載してください。

(2) 収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

申請者が個人の場合は、役員を申請者と読み替えて記載してください。

従業員数の内訳

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3人	1人	0人	1人	5人	3人	0人	13人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

収集運搬における環境保全対策を以下を参考に記載してください。

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・飛散防止のため荷台にはシートがけを行う。
- ・「事業計画の概要」第2面に記載する運搬容器は、転倒防止措置としてロープで荷台に固定して運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物は破碎しないように、また、他の廃棄物と混ざらないようにフレコンバッグに入れて運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物については、梱包しシートで覆い、他の廃棄物と混合しないように仕切りを設けて運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物（汚泥）は、耐水性のプラスチック袋により二重梱包して運搬する。
- ・水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）については、専用容器に入れて、荷台にロープで固定し、破碎しないように運搬する。
- ・水銀使用製品廃棄物（廃電池）については、プラスチック容器に入れて、荷台にロープで固定し、運搬する。
- ・ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）については、蓋付きオープンドラム缶に入れ、荷台にロープで固定し運搬する。
- ・感染性産業廃棄物は排出者においてバイオハザードマークを付した容器に入れ、密閉された状態で保冷車で運搬する。

水銀使用製品産業廃棄物（○○○○）は△△△△という運搬方法を取り、他の廃棄物と混合しないよう、区分して運搬する。

- ・水銀使用製品産業廃棄物は、破碎することのないよう、また、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。
- ・上記の○○○○には具体的な製品名、△△△△には使用する容器や具体的な運搬方法について、記載してください。

水銀含有ばいじん等は、△△△△という運搬方法を取り、他の廃棄物と混合しないよう、区分して運搬する。

- ・水銀含有ばいじん等は、運搬中に水銀が揮発しないよう、また、運搬容器から漏れることのないような措置を取り、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。
- ・上記の△△△△には、使用する容器や具体的な運搬方法について、記載してください。

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

なし

(第6面)
運搬車両の写真

車両(船舶)は1台(艘)につき1枚を作成してください。

自動車登録番号又は車両番号	千葉 ○○ あ 11-11
---------------	------------------

前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。
	注意事項 ・車両の前面(真正面)を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。
真	※写真はカラー写真とする(デジタルカメラを使用する場合は、フィルム写真と同等以上の画質のものに限る。インスタント写真は不可)。

側 面 写 真	注意事項 ・車両の側面(真横)を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること
	〔 既に許可を有している場合には所定の事項(「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名(事業者名)」、「許可番号」)が表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。 〕
真	※写真はカラー写真とする(デジタルカメラを使用する場合は、フィルム写真と同等以上の画質のものに限る。インスタント写真は不可)。

撮影	○○年○○月○○日
----	-----------

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	コンテナ	用途	紙くず、木くず、金属くず
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 <p>※写真はカラー写真とする（デジタルカメラを使用する場合は、フィルム写真と同等以上の画質のものに限る。インスタント写真は不可）。</p> <p>容器は1種類につき1枚を作成してください。</p>			
		撮影	〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 <p>※写真はカラー写真とする（デジタルカメラを使用する場合は、フィルム写真と同等以上の画質のものに限る。インスタント写真は不可）。</p>			
		撮影	〇〇年〇〇月〇〇日

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する 資金の総額	25,000	資金を必要としない場合は「0」と表示し、金額欄にその理由を記載してください。 ※下段の記載例参照
土地	購入費 5,000	
事務所 1	造成費 2,500	建設費 5,000
事務所2	造成費 1,500	建設費 3,000
収集運搬車両	購入費 2,000	
積替保管施設	造成費 2,000	建設費 4,000
調 達 方 法	自己資金	5,000
	借入金	
	〇〇銀行	15,000
	◇◇銀行	5,000
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

資金を必要としない場合の「理由」の記載例

- 新規申請の場合 ⇒ 既に〇〇〇業を営んでおり、収集運搬業を行うに必要な施設等を有しているため、新たな資金は不要
- 更新申請の場合 ⇒ 現有施設等により、収集運搬業の継続が可能であるため、新たな資金は不要
- 事業範囲変更申請の場合 ⇒ 現有施設等により、新たな品目の収集運搬が可能であるため、新たな資金は不要

この調書は、申請者が個人の場合にのみ作成してください。
共有の資産も含まれます。

(第9面)

資産に関する調書(個人用)

〇〇年〇〇月〇〇日現在

資産の種類別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	定期預金		3,000
有価証券	株式	1,000株	100
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地	自宅宅地 駐車場土地	110㎡	20,000
建物	自宅	1棟	12,000
備品			
車両	ダンプ	1台	3,000
その他			
資 産 計			38,100
負債の種類別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金	〇×銀行		19,000
短期借入金	△□銀行		500
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			19,500

残高証明を添付してください。

固定資産評価額を記載し、当該証明書を添付してください。

申請者が時価で評価してください。

営業権、地上権、その他無形固定資産の権利などを記載してください。

(第10面)

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

申請者

住所 東京都千代田区〇〇

氏名 株式会社 環境〇〇
代表取締役 環境 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

法人にあつては、登記事項証明書に記載されている住所、名称等を、個人にあつては住民票に記載されている住所、氏名を、記載してください。